

5

関係者の役割

中小企業の振興は、市や中小企業者等の努力のみならず、市民も含め、それぞれができる範囲で取り組むことが重要です。



- 関係団体等との意見交換やヒアリングにより、現場の声を把握することに努め、中小企業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に策定し、実施します。
- 中小企業者等および国、北海道その他の関係機関と緊密な連携を図ります。

市



- 本市経済の中核を担う存在であることを認識し、商品・サービスの磨き上げや経営革新に努めるとともに、市民生活と調和した事業活動を行うことが求められます。
- 雇用環境の充実や人材育成に努め、多くの人々が働く場としての魅力向上に取り組むことが求められます。
- 中小企業関係団体は、自らの機能を十分に発揮し、中小企業者の事業活動を支援するとともに、市と連携・協力しながら産業振興策に取り組むことが求められます。

企業 団体



- 自らの消費行動が地域経済の発展や生活環境の向上に重要な役割を果たすことを理解・認識し、地元で買い物をしたり、地元企業のサービスを利用するなど、消費者として経済振興に協力することが求められます。

市民

函館市経済振興プラン（2026～2030）

令和8年3月策定

編集・発行：函館市 経済部 経済企画課
〒040-8666 北海道函館市東雲町4番13号

函館市経済振興プラン

2026～2030

Hakodate City Economic Promotion Plan

概要版

1

策定の趣旨

人口減少や少子高齢化の進行、さらには、新型コロナウイルス感染症の影響による消費行動の変化や物価高騰などにより、本市を取り巻く社会経済情勢が大きく変化しています。

こうした情勢に迅速かつ柔軟に対応していくとともに、将来を見据えた効果的な施策の実施により本市経済の活性化を図るため、また、中小企業の振興に関する基本理念と基本方針を定めた函館市中小企業振興基本条例の実効性を向上させるため、「函館市経済振興プラン」を策定いたします。

2

位置づけ

函館市中小企業振興基本条例に基づき、中小企業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため策定したものです。

また、上位計画である「第3期函館市活性化総合戦略」のうち、経済に関する範囲を補完する個別計画としても位置づけています。

3

計画期間

令和8年度(2026年度)から令和12年度(2030年度)までの5年間

※ 社会経済情勢の変化や取り組むべき施策等により、計画期間中も必要に応じて見直しを行います。

4 経済振興の目標と施策

本市地域内の経済循環を高め、地域経済の強化を図るため5つの基本目標を設定し、具体的な取組を進めていきます。

なお、想定外の社会経済情勢の変化や技術革新などが生じた場合であっても、変化を前向き・柔軟に受容し、地域産業の持続的な発展をめざします。

基本目標1 中小企業・小規模事業者の収益向上につなげるため、生産性向上に向けた設備投資の促進や産学官連携などにより、付加価値の高い商品・サービスの創出や地場産品のブランド化を促進するとともに、国内外での新たな市場開拓等により、『**地域の稼ぐ力の強化**』を図ります。

【推進施策】

①食産業の振興

函館の食の価値を高め、多くの人を呼び込むとともに、地域産品の販路拡大につなげることを目指し、食産業の振興に取り組めます。

②ものづくり産業の振興・DXの推進

地元ものづくり企業と国内企業等とのビジネスマッチングを支援するとともに、生産性向上やDX推進の取組を支援します。

③ふるさと納税の推進

市内の多様な産品やサービス等を返礼品として活用することで、地場産品の消費拡大や本市への観光客の来訪を促進します。

基本目標2 地域経済の新たな発展を促進するため、陸海空すべての交通手段が揃い、様々な分野の高等教育機関や研究機関が集積するなどの本市の特性を活かし、GX（グリーン・トランスフォーメーション）関連企業を含めた企業誘致および産業創出を推進するとともに、新規創業を支える取組など、『**新たな産業の創出**』に向けた取組を進めます。

【推進施策】

①企業誘致の推進

首都圏をはじめ全国において、シティセールスを展開するほか、企業誘致情報サイトによる情報発信を推進します。また、本社機能の移転や地方拠点開設を検討している企業に対し、拠点開設の準備から操業開始に至るまでの一貫した手厚い支援を実施します。

②創業支援

(公財)函館地域産業振興財団や北斗市、七飯町と連携し、創業予定者や創業後間もない方を対象に支援事業を実施するとともに、スタートアップを含めた創業の機運醸成を図ります。

基本目標3 地域に根ざす商店街等の魅力や機能を活かした地域商業の振興を図るとともに、人々が集い交流できる空間を創出し、『**魅力的で賑わいのあるまちづくり**』を推進します。

【推進施策】

①地域商業の振興

商店街等が行う賑わい創出や顧客獲得のためのイベント事業のほか、持続可能な特色ある商店街等づくりに向けた課題解決に繋がる事業等を支援します。

②賑わいの創出

地域の核となる商業施設や商店街と連携し、来街者の増加を促す取組を進めるとともに、「はこだてキッズプラザ」や「函館コミュニティプラザ（Gスクエア）」などにおいて、民間の専門性やノウハウを活かした質の高いサービスを提供し、まちに活気と賑わいが生まれる、人が集える空間の創出に努めます。

基本目標4 ジェンダーギャップの解消による女性の活躍促進を含め、高齢者等、性別や年齢にかかわらず活躍することのできる多様な働き方を推進するとともに、若者の地元就職を促進するなど、市内企業の人材確保を支援し、『**幅広い人材の活躍**』により、持続可能な経済循環を支えます。

【推進施策】

①多様な働き方の推進と人材確保支援

ライフプランや希望に応じた多様な働き方ができるような就業支援を行うとともに、UIJターン希望者と企業のマッチングを実施し、人材確保を支援する取組を行います。

②若者の地元就職の促進

市内企業の情報発信や奨学金返還支援事業などの実施に加え、性別に関わらず働きやすい職場環境を促進する取組など、若者の地元就職・定着を図る施策を展開します。

基本目標5 中小企業・小規模事業者が、これまでに培った技術・知見・信頼・実績等の強みを活かしつつ、将来にわたり持続的な成長・発展を遂げることができるよう、中小企業等の『**持続的な経営基盤の確立**』に向けた取組を進めます。

【推進施策】

①中小企業への経営支援

小規模事業者への経営指導等を行う商工会議所や商工会と連携し、持続可能な企業経営を促進します。また、地域金融機関等と連携し、金融の円滑化を支援します。

②事業承継支援

中小企業が生み出す、優れた製品・サービス・技術が、後継者の課題などによって途絶えることなく次代に受け継がれるよう、事業承継支援を行います。